

2025年12月26日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 光 通 信  
代表者の役職氏名 代表取締役社長 和 田 英 明  
(コード番号: 9435 東証プライム)  
問い合わせ先 広 報 ・ I R 課  
T E L 0 3 - 5 9 5 1 - 3 7 1 8

### 連結子会社における税務訴訟の提起について

2024年3月21日付の「一部報道について」において公表いたしましたとおり、当社グループは、2018年3月期から2022年3月期までの事業年度に関する東京国税局の任意の税務調査において、当社の子会社であった株式会社インテア・ホールディングス（以下「インテア」といいます）が過去に行った株式交換を含む組織再編に関して、一部の組織再編行為の結果として生じる連結納税関係の変化についてその効果を認めないとして同社の過去の税務上の繰越欠損金の一部の損金算入が否認され、更正決定通知に基づき約21億円（法人税・地方法人税・過少申告加算税からなり、重加算税は課されておりません）を納付いたしました。

一方、当社グループは税務当局の決定を不服として、法令に基づく手続きに従い国税不服審判所に対し審査請求をしておりましたが、2025年7月に国税不服審判所長より審査請求を棄却する旨の裁決書を受領いたしました。

当社グループは、当該組織再編行為やグループの税務処理は、専門家を交えた十分な検討に基づく正当かつ適正なものであったと確信していることから、その正否を司法の判断に委ねるべく、2025年12月26日、更正処分の取消しを求め、東京地方裁判所に提訴いたしました。

なお、一部報道において、インテアは当社の子会社になった後に子会社ではなくなった等の事実と異なる内容や、当社グループが連結納税制度を乱用していたとの記述が見受けられます。当社グループは前述のとおり、当該組織再編行為やグループの税務処理は正当かつ適正なものであったと確信しており、引き続きその正当性を主張してまいります。

当社グループは今後も法令を遵守し適切な納税に努めてまいりますので、関係の皆様におかれましては、当社グループの対応にご理解を賜りますよう、お願い申しあげます。

以上